

「賀茂注進雜記」に書かれた天変と合の御祈

梅辻 謙

1. 序論

「賀茂注進雜記」は江戸幕府の寺社奉行の求めに応じて延宝8年（1680年）、本社神主岡本保可（やすよし）、同補宣 森維久（つなひさ）および若宮補宣 西池季通の三名が、賀茂別雷神社の由緒について、本縁、祭礼、神宝、祭器等、斎院、行幸、造営、社家、神領の八部門に分けて略述した書物である。その内容は簡潔であるが要領よく、かつ、文学性も高く、他の神社関係の同じような書物のなかで一際群を抜く傑作であると評価されている。これが原稿を書き始めてから僅か三週間で完成されたことは著者たちの並々ならぬ学識を物語っている。

この「賀茂注進雜記」の「第五 行幸、官幣、御幸附祈願、靈験等」の章には桓武天皇以来の皇室が賀茂神社に対して行った数々の尊崇の行事、たとえば行幸や御幸の他に、朝廷からの命令で行われた祈願について述べられている。その祈願の内容は三つに大別されるであろう。すなわち、第一は天皇の即位を告げて治世の平安を祈願する御代始めの御祈である。第二は気候の異常、つまり、日照りの連続で起こる旱害やその反対の長雨による水害で農作物の収穫が危ぶまれ、また、疫病も蔓延し始めたときに、すみやかに通常の気象に立ち戻るように行われる祈願である。異常気象が連続すると国家としては最も恐るべき飢饉が発生することもあるので、これをもし回避できるならばと祈りに頼らざるをえなかつたのであろう。御祈りの第三は天変地異が示唆する不幸や災害を免れようとする祈願である。陰陽道によれば、天体の運行や宇宙の変化と人間社会の移り変わりは互いに併行し関係しあっている。それ故、日頃は見慣れない星が突然現れたり、惑星の動きを陰陽五行説で判断して不吉な星の凌犯であったとき、それは不幸や災害が起こる予兆であるかも知れない。天の顯示する災厄を神の力に頼って回避するための祈願である。

これらの御祈のうち、「御代始め」と「旱害、水害回避」は現実的で、民心を安定させるために必要な政府の行事であるが、第三の「天変地異」はそれらとはかなり意味が違っている。天変の現象は天文博士とその部下が空を常に監視していて、もしそれを発見した場合には陰陽頭に通知する。陰陽寮の役人たちがその現象を陰陽五行説に照らし合わせて吉凶を判断し、それが凶ならば文書にして天皇に密奏する。その密奏文を翌朝、出勤してきた各大臣や大中小納言たちの高級官僚が読み、合議して天皇に上奏し、各社寺に命令して祈願をさせる。二十一社には奉幣が行われ、寺院では仁王經や孔雀王經が読経された。これらは一般大衆とは関係の無いところで行われたので、全く政府内部の問題であった。ときにはこの天変地異を種として、臣下の気にいらない天皇に譲位をせまることもあったようである。

この文では賀茂別雷神社で行われた上記の第三の祈願がどのような天文現象について御祈であったかをまとめる。

2. 天変地異

天変として平安時代の人々が怖れ、無事息災を祈願した天体現象は客星（見慣れない星）

の出現や五大惑星（歳星：木星、蠍惑：火星、填星：土星、太白：金星、辰星：水星）が現す二星合あるいは三星合などである。また、巨大流星の目撃により賀茂社へ奉幣されたこともある。

しかし、最も華々しい現象であるにも拘わらず、日食や月食は吉凶の占いや災禍祈願の対象外であった。日食はすでに推古天皇の時代に百濟からの知識導入によって周期的な現象（サロス周期、18年11日8時間）であることが分かっており、正確ではないが奈良時代からは予報も行われていたので神秘性に欠けるからである。たとえば、1183年の日食では暦博士により予報が行われ、政府関係者はそのことをよく知っていた。岡山県水島に陣を構えていた平家の軍もこれを知っていたが、中部や関東から来た源氏の軍は全く知らなかつたために日食が始まると恐怖のあまり軍中に動搖が起り、戦意を失つて平家の軍に大敗した（源平盛衰記）。この時の日食では午前中に始まるとの予報であったが、実際は8時間ほど遅れて午後になつたので都では予報計算を誤つたと暦博士を非難している（玉葉記）。日食は当時の暦（太陽太陰暦）では必ず朔（一日、新月）となり、月食が起るのはかならず望（十五日、満月）でなければならなかつたので、暦の調節のためには注意すべき現象であつても、特に忌むべき必要もなかつたと思われる。しかし、一部の神社には奉幣、また寺院では読経が行われたが、「賀茂注進雜記」や「賀茂史綱」には日食や月食のための御祈の記述はない。

しかし、当時の知識で予測できなかつた客星の出現や二個あるいは三個の惑星や月がほぼ同じ方向に見える二星合、あるいは三星合が問題となつた。中国の文化圏であった国々では、月や五大惑星つまり辰星（水星）、太白（金星）、蠍惑（火星）、歳星（木星）、鎮星（土星）が空のある方向で互いに近づいて見えるとき、相対的な位置関係を表す言葉として犯、凌、食、掩、守、合が使われていた。一般に空の中で天体の位置を表す座標として、地球上の緯度や経度と同じように、赤緯と赤経の座標系を使つてゐる。合とは互いに接近したいくつかの天体の赤緯または赤経が同じ値である場合を云う。食と掩は赤緯も赤経も同じ値の場合である。月と惑星が合の場合には月が大きさを持っているので掩である。

東方あるいは西方最大離角にある金星や地球に最大接近をしている火星、そして太陽系で最大の惑星である木星は強い光で輝いてゐる。これらの明るい状態の惑星が他の惑星にある程度接近すると、その星を光で圧倒しているように見える。二つの星を見込む角を相去度（角距離）と呼んでいるが、この相去度が一尺（約一度角）以内にあると一方の星が他の星を犯すように見るので犯、さらに五寸（約0.5度角）以内となると凌犯である。単なる合よりも犯さらに凌犯と相去度が小さくなるにしたがつて現象の重要さも増していく。これらの詳細は「管窺輯要 卷六」の「五星總論」の章にまとめられている。

しかし、犯でも凌でも全てが凶事を示してゐるのではない。陰陽五行説にもとづいて、木星や火星などはそれぞれが孤立しているのではなく、互いに關係をもつて作用していると考え、その惑星と他の惑星の間に良い關係と悪い關係あると定めた相生と相剋の原理があるとしている。したがつて、悪縁を払うための御祈りを行うのは相剋の場合であつて、相生の場合は嘉事である。相生の配列とは惑星の明るさの順序が木火土金水（もくかどこんすい）となる場合で、これが木土水火金の順序となれば、互いに背を向け殺しあう悪い

関係、すなわち相剋となる。これに従って明るさを比べたとき、(水が金より明るい)、(火が金より明るい)、(金は木より明るい)、(木は土より明るい)、(土が水より明るい) 場合はいずれも相剋であり、二星合や三星合の悪縁退散の祈願の対象となる現象である。

客星（見慣れない星）の第一は彗星である。妖星と考えられて、彗、あるいは長星、白雲、白氣などと呼ばれていた。彗星が人々に不吉な印象を与えるのはその長い尾である。彗星は元来、巨大な氷塊なので、太陽に接近すればする程、激しく融解し気化してそのガスが尾を発達させる。尾の長さは二星合の場合の相去度と同じように空で見た角度で表され、一丈（十尺）、一尺の単位が使われている。高橋至時が統計的に過去の記録を調べた結果、一尺が角距離一度、一丈が約十度に相当することが分かった。渡辺敏夫も同じ結果を得ている（近世日本天文学史）。したがって、例えば記録されている長さ十丈の尾とは角距離100度にも達する巨大な尾が地平線から頭上まで伸びて空を横切っている光景が想像できる。もちろん尾が長ければ長いほど人々に与える恐怖感は強いであろう。

「賀茂注進雑記」には単に二星合や三星合、および天変の御慎とのみ書かれているので、他の文書の中の記述と比べて具体的にいかなる現象であったかを次節において調べる。幸いにも1935年に神田茂によって東京大学史料編纂所に所蔵されている古文書の中の西暦1600年以前の天文現象に関する記述がまとめられて、「日本天文史料」として公刊されているので、「賀茂注進雑記」に書かれた天文現象を主としてこの「日本天文史料」の中の記録と比較した。

3. 「賀茂注進雑記」に書かれた惑星合と天変

「賀茂注進雑記」に記載された天変および合の現象は次の六件である。なお「賀茂注進雑記」は昭和十五年、賀茂別雷神社発行の翻刻版である。

1) (47ページ) 天徳元年三月四日 天変。 村上天皇。

天徳元年二月二日（957年3月6日）に彗星が現れたことが「日本紀略」に記録されている。尾の長さ十二丈（約120度）、幅二、三寸（0.2-0.3度）の極めて細長い異様な尾をもつ彗星であった。出現後、一月を経て賀茂社へ祈願が行われている。

2) (64ページ) 承元二年三月廿五日 三合の御慎み。土御門天皇。

建永元年二月廿二日（1206年4月1日）三星合があつて、金星、火星と木星が並んだ（惑星直列）。「門葉記」、「源家長日記」に書かれ、「愚管抄」には特に詳細に述べられている。単なる三星合ではなく相剋の原理に示されたように、金星の光が木星を圧倒して犯しているので厳重な御慎になったのであろう。年月の記述が違っているが、土御門天皇の治世で起こった三星合はこれだけなので、おそらく「賀茂注進雑記」の中の記載の間違いであろう。

3) (65ページ) 承元四年十月五日 天変の御祈り。土御門天皇。

承元四年九月三十日（1210年10月19日）、戌刻、彗星が西方の天市垣第三星の傍らに見えた。長さ三尺（3度）、十一月十一日再び見えた。

この彗星の出現は政界に大きい影響を及ぼし、社寺で奉幣や読経が行われた。「玉藻」、「諸

祭文故実抄」、「吾妻鏡」、「御譲位部類記」、「百鍊抄」、「仁和寺日次記」、「仁和寺御伝」、「愚管抄」、「御室相承記」、「門葉記」、「一代要記」、「武家年代記」、「賀茂史綱」などにそれぞれ記述がある。この彗星は九月の夕方に西方に現れて人々を驚かせたが、これらの記録によればすべての社寺で天変の祈願が行われたようである。これらの効果が現れて、彗星はまもなく太陽に接近して見えなくなり、人々は安堵したけれど、太陽の周囲を回った彗星は再び十一月の明け方に東方に現れてまたまた人々を恐怖に陥れた。このため天皇の譲位まで審議され、皇太子に相談される始末であった。

4) (66ページ) 寛元三年四月九日(1245年2月24日)三星合と天変。後嵯峨天皇。

寛元三年には三星合の現象はないので、記述の誤りと思われる。天変は彗星出現である。この年の三月一日に東方に彗星が現れたため、諸社と諸寺院で奉幣と読経が行われた。「平戸記」、「後愚昧記」、「百鍊抄」などに記録が残されている。

5) (75ページ) 長享二年二月十日(1488年3月23日)三星合。後土御門天皇。

「蔭涼軒目録」に三星合につき諸社や諸五山で御祈祷があった旨のみ記録されている。どの星とどの星の相剋かは不明である。

6) (75ページ) 長享三年(延徳元年)一月二十一日(1489年2月10日)三星合。後土御門天皇。

太白歳星を犯す(金星が木星を犯した)。

「賀茂史綱」にも正月廿日巳卯、令行御祈、依二星也。と書かれているので、三星合は誤記である。五行説によりこの二星合は相剋であるから、「後法興院政家記」、「実隆公記」、「親長卿記別記」、「宣胤卿記」、「宣秀卿記」、「大乘院寺社雜事記」、「御湯殿上日記」、「賀茂史綱」、「続史愚抄」などに災厄を打ち払う祈願が行われたことが記録されている。

4. 考察

「賀茂注進雜記」には日食と月食についての記事はなく、二星合、三星合や天変についての御祈だけが書かれている。「日本天文史料」にまとめられている惑星現象の統計を見ると、二星合や三星合が報告されている件数は十二世紀後半の近衛天皇や六条天皇の頃から急増し、その報告内容も次第に詳細になっている。これは、この頃になってやっと朝廷の天文寮と陰陽寮の機能が發揮し始めたことを物語る。天文博士の賀茂家と陰陽頭の安部家の連携が密で、次々と相剋のある合を指摘して、上層部へ密奏したからであろう。この傾向は途中でややその数が減少することもあったが、十六世紀初頭まで続いている。西暦1500年を過ぎると、合の記録の件数は大幅に減少する。これは応仁の乱を経て、戦国時代となって、陰陽頭の土御門(安倍)家は戦乱を避けて若狭へ移住したので、朝廷の陰陽寮が機能しなくなったためであろう。これとともに占術を中心とした貴族文化は下火となつたと考えられる。「賀茂注進雜記」に書かれた二星合あるいは三星合の御祈はいずれも朝廷の陰陽寮が機能していた平安、鎌倉および室町時代の命令によるものである。

合の御祈りが最も盛んであった十二世紀後半から十三世紀前半にかけては、世界的に中世温暖期と呼ばれる期間の一部であったので、西日本は暑すぎて日照り続きによる旱害、

そして飢餓が多く、また、樋口清之氏によれば人々は不衛生のため平均寿命が短く、「方丈記」に書いているように世をはかなむ風潮があつたので、合の現象が起つたならば必ずそれに該当すると思われる凶事や不幸があったのであろう。

貴族たちはかなり真剣に災厄を免れるよう身を慎んでいたようで、その雰囲気を「愚管抄」がよく伝えている。前節の2)で紹介した金星、火星と木星の合のとき、「慈円僧正が五辻という所で薬師の御修法を行つてゐたときにこの三星合が起つた。金星と火星と木星が西の方で寄り合つてゐたが、雨が降り始めて見えなくなつたので安心した。その後、晴れたけれども、また曇つて見えなくなりめでたいことである。僧正が祈りを続けていたお蔭でその後雨は降り続き、数日後晴れたのでよく見たら三星はもうお互に離れて合でなくなつてしまつて、大変事は遂に消えてしまった。」と述べている。慈円僧正の修法の功徳の大きさを強調しているのだが、合の現象でも曇りや雨で直接見えなければ相剋の災厄を蒙らないという奇妙な理屈が存在したようである。

二星合や三星合の惑星現象は勿論、現代の重力の理論から見ると、地球には殆ど無視できる程度の影響しか及ぼさないし、まして人の運命には全く無関係な、科学的にとるに足らない現象である。しかし、現代でも二星合や三星合に相当した惑星直列という現象が起つると、テレビでも非常に珍しいこととして放映され、それに便乗した易者や預言者たちがさまざまな凶事を予言する。怪奇なるもの、おどろおどろしきものに心惹かれるのは人の世の常なので、昔の人々を迷信深いと笑えないであろう。当時の陰陽五行説は中国渡來の最高の科学だったからである。

「賀茂注進雜記」に天変と書かれた現象のすべては彗星の出現である。「日本天文史料」の惑星の合の記事は十六世紀中頃を境にして件数が急減するが、彗星出現の記事はその後も詳細に残され（続史愚抄）、賀茂社でも度々祈願が行われた（清足日記）。思うに、惑星の合の現象は陰陽五行説によって相剋か相生かの判断がなされ、それは専門の陰陽寮の役人でなければ決定できないのに対し、彗星は誰が見ても異様な妖星であり、人々の不安をかきたてるので、御祈は政治的な民心安堵策であったのかも知れない。（ただし、これは中国文化に支配された人々の感覚であつて、地方の農民たちは彗星を稻穂に見立てて、むしろ豊作の前兆として喜んだようである（長谷川一郎）。）

参考文献

- 賀茂別雷神社編「賀茂注進雜記」 昭和15年 賀茂別雷神社発行
神田 茂編「日本天文史料」 昭和10年 恒星社発行
座田司氏 「賀茂社祭神考」 昭和47年 神道史学会発行
永田久「暦と占いの科学」 昭和59年 新潮社発行
渡辺敏夫「近世日本天文学史」 昭和61年 恒星社発行
村山修一「日本陰陽道史話」 平成13年 平凡社発行
長谷川一郎「彗星カタログブック」 昭和57年 河出書房新社